

令和7年度 保健事業の展開と総合評価指標、健康課題との関係

種 目	共催、補助又は委託の別	実施時期	事業内容の概要等	データヘルスにつなげる事業	検証等について	分類	配点	健康経営における健康課題への対応	
特定健康審査事業費	1.40歳以上の被保険者	委託	通 年	40歳以上の被保険者を対象に一般健診、生活習慣病健診を提供し実施。	特定健診実施率の向上	健診受診率を令和8年3月頃検証	大項目1-①	10~50	○
	2.40歳以上の被扶養者	委託	通 年	40歳以上の被扶養者を対象に一般健診、生活習慣病健診を提供し実施。	特定健診受診率の向上	健診受診率を令和8年3月頃検証	大項目1-②	10~50	○
	3.40歳以上の任継	委託	通 年	40歳以上の任継者を対象に一般健診、生活習慣病健診を提供し実施。	特定健診受診率の向上	健診受診率を令和8年3月頃検証	大項目1-①②	10~50	○
	4.生活習慣病リスクレポート(未来予想)	委託	通 年	特定健診を受診し、高血圧、高脂血症、糖尿病等に異常値のある35歳以上の被保険者に送付するものとする。	健診再検査及び特定保健指導受診の向上	生活習慣病のリスク要因のある者にわかりやすい健診結果情報を提供して危機意識を喚起し再検査や保健指導の受診を促す。	大項目2.3	2	○
特定健診の実施(法定の義務):重点項目1									
特定保健指導事業費	1.動機付け支援	委託	通 年	特定健診受診後に生活習慣病リスクが1~2程度ある軽度リスク者へ改善支援。ICT活用とfitbitかフォーミュラー食及びヨガ教室を提供する。	特定保健指導実施率の向上	特定保健指導を令和8年3月頃検証	大項目2・3	0~10	○
	2.積極的支援	委託	通 年	特定健診受診後に生活習慣病リスクが3以上あるハイリスク者へfitbitかフォーミュラー食及びヨガ教室を提供してICTによる改善支援を行う。	特定保健指導実施率の向上	特定保健指導を令和8年3月頃検証	大項目2・3	0~10	○
	3.健診再検査の受診勧奨(再検査受診補助)	委託	通 年	健診を受診し、高血圧、高脂血症、糖尿病等が要再検査者に受診勧奨を行う。35歳以上の者に実施する。	健診再検査のインセンティブ	階層化後のハイリスク者に受診勧奨を行い勧奨後検証を行う。	大項目2-①	5~10	○
特定保健指導の実施(法定の義務)及び要医療者への受診勧奨、わかりやすい情報提供:重点項目1及び2、3									
保健指導宣伝費	1.共同保健指導宣伝	健保連と共同	通 年	健保連本部企画の事業費負担。	効率の良い保健指導の実施を図る。				
	2.ジェネリック医薬品の利用促進	委託	下 期	ジェネリック医薬品利用促進通知の送付を行う。(花粉症及びアレルギー製薬に特化したもの)	ジェネリック医薬品の利用率のアップを図る。	ジェネリック差額通知を送付して効果を実証する。	大項目4-①	3	
	3.健診項目等の解説	委託	通 年	動画配信と並行して健診項目と数値及び保健事業の案内を行う。	健診項目とその数値等のリスク等の解説を提供する。	NEやホームページ等を活用して情報提供する。			
	4.組合ホームページの運営	委託	通 年	組合情報等を広くPR、WEBサーバー管理	保健事業を含めた健保情報全般の広報	グーグルアナリティクスにより閲覧件数を把握し適時広報内容を検証する。			
	5.育児図書の配布	該当者	通 年	第1子の誕生した家庭へ「赤ちゃん和妈妈」を1年間配布する。1歳を迎えた者には「ラシタス」を年4季配布する。	育児情報を提供して子育てをサポートする。	業者より随時アンケートを実施して母体企業と情報共有する。			○
	6.健診の案内	該当者	秋・冬	健康診断受診率アップするため健診案内を2回ほど送る。	健康診断の受診率をアップさせる広報	健診受診率を令和8年3月頃検証			○
	7.健保公式LINEの提供	該当者	通 年	健保公式LINEから保健事業の案内や受診勧奨、適用、法改正等を案内する。	各種情報伝達のスピード化を図る。	健診案内1回、特定健診案内1回、適用・保健事業の案内等。LINE登録者にインセンティブ付与			○
後発医薬品の促進及び加入者への健康づくりの働きかけ:重点項目4及び6									
疾病予防費	1.生活習慣病健診	事業主と共催	通 年	基本部分は事業主負担として、生活習慣病部分は健保負担とする。	特定健診実施率の向上	令和8年3月に検証	大項目1-①	10~50	○
	2.一般健診(主として35歳未満)	委託	通 年	主として35歳未満を対象。	健診実施率の向上	令和8年3月に検証	大項目1-①	10~50	○
	3.前期高齢者対応の健診(65歳以上の加入)	委託	〃	前期高齢者の健康管理強化を図るために健康診断を積極的に奨める	特定健診実施率の向上	令和8年3月に検証	大項目1-①	10~50	○
	4.歯科検診センター	〃	随 時	全国の契約した歯科医院で歯科口腔検診ができる。	歯と口の健康の促進	令和8年3月に検証	大項目5-④		
	5.歯科保健指導 東京・大阪事務所等実施	補助	前 期	出張歯科健診とZoomのWeb面談で歯科衛生士による保健指導がセットのプラン。受診者に歯科衛生士材料を付与する。	歯と口の健康の促進(受診勧奨)	令和8年3月に検証	大項目5-④⑤	15	○
	6.婦人科健診の推奨(がん対策)	補助	通 年	1人当たり乳がん、子宮頸がん検診に7,000円を補助。	女性のがん検診推進により早期発見を進める。	令和8年3月に検証	大項目5-①	4	○
	7.24時間健康相談事業(こころとからだの元気サポート)	委託	〃	電話や面談、チャットボットによる全般的な健康相談と臨床心理士によるメンタルヘルスサービスの提供。	メンタル及び健康相談対策強化	利用者の動向は毎月の報告書により検証	大項目6-⑦	2	○
	8.バリューHR健診予約システムの提供	委託	通 年	健診予約と健診データの管理及び階層化分析などを総合的に高い合理的な健康管理を提供する。	ICT特定保健指導を委託実施	令和8年3月に報告受領			
	9.メンタル対策研修の提供	委託	下 期	メンタル・セルフケア研修の開催(母体企業HR対応;マインドfulness)の提供	被保険者のメンタル対策強化	令和8年3月に検証	大項目6-⑦	2	○
	10.オンライン禁煙外来プログラム	健保イベント	年間2期	ICTを活用したオンライン禁煙プログラムの提供。喫煙者数を減らし健康経営に貢献する。(5人×1期)	禁煙の奨め(禁煙補助薬ニコチンパッチを使用しオンラインで医師が診察を行う)	令和8年3月に検証	大項目6-⑥	8	○
	11.インフルエンザ予防接種補助金支給	委託	下 期	新型コロナ対策としてインフルエンザ予防接種者に補助金を支給する。1名3,000円、13歳未満は1回1,500円の2回補助する。	インフルエンザ感染症予防対策	令和7年10月~令和8年1月に実施予定(会社とコラボで実施する)令和8年3月に検証	大項目5-⑥	3	○
	12.OTC医薬品の補助事業(アレルギー皮膚疾患対策)	委託	下 期	皮膚疾患及びアレルギー疾患に備えOTC医薬品購入の際に2,000円の補助を行いOTC医薬品を推奨する。適正服薬の取り組みにつながる事業。	OTC医薬品の使用促進及び感染症対策、三変商事健保組合とのコンソーシアム事業で医療費適正化を図る成果運動制あり。	通年に渡り実施予定:令和8年3月に検証	大項目4-③	4	○
	13.健康動画コンテンツの配信	委託	通 年	母体企業とコラボで健康に関する動画コンテンツを通年に渡り、配信して被保険者の健康意識の啓蒙を図る。	年3期に分けて健康動画を配信して被保険者にアンケートをとり健康意識や知識の向上を確認する。	令和7年4月~令和8年2月に実施予定:令和8年3月に検証	健康経営		○
	14.前期高齢者健康リスクアセスメント事業	委託	通 年	生活チェックシートを該当者に送付し生活状況を確認し、生活改善に向けたメールを9週間送付して意識改革を図る。	前期高齢者の健康管理とアンチエイジングを図る事業で将来的な納付金増加を抑制する。	令和7年4月~令和8年2月に実施予定:令和8年3月に検証	大項目6	1~5	○
	15.女性のための自宅健診	委託	夏・冬	エコー検査・骨粗しょう症検査(EIA法)を夏・冬の2季に提供して、健康等の不安のある方は職場の保健室を案内する。	女性ホルモン及び骨粗しょう症予防に着目した郵便検診を提供して、女性のヘルスリテラシー向上を促す	令和7年4月~令和8年2月に実施予定:令和8年3月に検証	大項目6	1~5	○
	16.職場の保健室	委託	通 年	メールによる健康相談窓口開設。保健師が相談対応する。	健診結果に関する相談、女性の健康相談など。自宅健診結果などの相談にも対応する。	令和7年4月~令和8年3月に実施予定:令和8年3月に検証	大項目6	1~5	○
がん検診歯科健診と健康づくりの働きかけ:重点項目5及び6									
体育奨励費	1.健康づくりキャンペーン	健保イベント	秋・冬	スマホアプリのカロミルを使用して、健康動画閲覧および食事管理と歩数を競いインセンティブ付与により歩数管理を促し多くの者へ運動習慣を確立させる。	健康意識向上と運動推進へのインセンティブとしてプレゼントを付与する。(PFS事業・コンソーシアム事業)	参加申し込み者数及び継続者数の伸びを検証	大項目6-② 大項目6-②	6	○
	2.スポーツジムの提供	委託	4月~3月	健保連大阪連合会が原契約者となり、ルネサンス及び東急スポーツオアシスの全国のジムの利用ができる。	運動習慣の改善及び向上を促す。	利用者数の伸びを検証する。			○
健康づくりの働きかけ:重点項目6									
在宅療養支援事業	健康づくりの働きかけ:重点項目6								
	健康づくりの働きかけ:重点項目6								
その他	1.健康推進委員会の開催		通 年	会社サイドの健康経営と健保のデータヘルスを結び付けるべく保健師を交えて定期的に委員会を開催する。	被用者保険固有の取組等の実施	会社サイドの健康経営、健保サイドのデータヘルス策定の調整と保健事業の検討	大項目7-①	4	○
	2.家庭用常備薬の斡旋	委託	通 年	(株)アームより安価で常備薬が購入可					
被用者保険固有の取組:重点項目7									